



長野県報

6月11日(月)
平成19年
(2007年)
第1870号

目 次

規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則（森林整備課）	2
--	---

告 示

事務処理規則に基づき平成19年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（行政改革課）	8
畜産振興事業補助金交付要綱（昭和42年長野県告示第81号）の一部改正（畜産課）	8
政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数（選挙管理委員会）	8

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（NPO活動推進課）	9
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（NPO活動推進課）	9
平成20年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）学生の募集（医療政策課）	9
平成20年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の募集（医療政策課）	10
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	11
平成20年度長野県工科短期大学校学生の募集（雇用・人材育成課）	12
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（3件）（都市計画課）	16
開発行為に関する工事の完了（4件）（建築管理課）	16
一般競争入札（高校教育課）	17

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成19年6月11日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第27号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年長野県規則第42号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第12条第5項及び第14条第3項」を「第12条第6項及び第14条第4項」に改める。

第3条第4号中「第1条」を「第2条」に改め、同号のカ中「第12条第1項に規定する第一種電気通信事業者」を「第120条第1項に規定する認定電気通信事業者」に改め、同号のキ中「国立学校設置法(昭和24年法律第150号)第3章の3に定める機関」を「国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第4項に規定する大学共同利用機関」に改める。

第4条第1項第3号中「第7条第9項」を「第7条第10項」に改め、同条第2項第1号中「第7条第10項若しくは第11項」を「第7条第11項若しくは第12項」に改め、同項第2号中「第7条第12項又は第13項」を「第7条第13項又は第14項」に改める。

様式第1号中「銃猟禁止区域」を「特定猟具使用禁止区域」に、「銃砲所持許可」を「猟銃・空気銃所持許可」に、

鳥獣による生活環境等に係る 被害の防止を目的とする場合 ※ 被害の状況	を
---	---

鳥獣による生活環境等に係る 被害の防止を目的とする場合 ※ 被害の状況	狩猟免許の種類 免許 都道府県知事名 知事 狩猟免状の番号 号 交付年月日 年 月 日
---	--

に改め、同様式の付表中「銃猟禁止区域」を

「特定猟具使用禁止区域」に改める。

様式第2号を次のように改める。

(様式第2号)(第4条関係)

従事者証交付申請書

長野県知事 殿

年 月 日

申請者の主たる事務所の所在地	(郵便番号 -) 電話
申請者の名称及び代表者の氏名	㊞
捕獲等又は採取等に係る許可証の番号	号

下記のとおり従事者証を交付してください。

記

従事者の住所		
従事者の氏名		
従事者の職業		
従事者の生年月日	年 月 日	
銃器を使用する場合	獣銃・空気銃所持許可に係る許可証の番号	号
	交付年月日	年 月 日
	銃砲の種類	

(備考) 1 代表者の氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

2 従事者が複数いる場合は、従事者のうち1名について記載し、他の従事者については、上記と同様の内容を記載した名簿を添付すること。

様式第8号の表面を次のように改める。

(様式第8号)(第4条関係)

(表面)

整理番号	
------	--

狩 猎 免 許 申 請 書		年 月 日		長野県収入証紙欄 (消印しないこと 。)		
長野県知事 殿						
住 所	(郵便番号 -) 電話					
ふりがな 氏 名						
生年月日	年 月 日					
下記のとおり狩猟免許を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第41条の規定により申請します。 記 (1) 受けようとする狩猟免許の種類及び第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許の獵銃・空気銃所持許可証						
1 網猟免許		2 わな猟免許				
3 第一種銃猟免許		4 第二種銃猟免許				
獵銃・空気銃所持 許可証の番号	号		交付年月日	年 月 日		
免 許 の 種 類	狩猟免状の番号	試験の 結 果	適 性 試 験		技 能	知 識
			視 力	聴 力		
網猟免許	号					
わな猟 免 許	号					
第一種 銃猟免許	号					
第二種 銃猟免許	号					

様式第8号の裏面の備考の3中「狩猟免許の種類及び」を削り、同備考の4を削り、同備考の5を同備考の4とし、同裏面中

〔(添付書類) 1 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書(申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限る。)
 2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判(縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートル)の写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚〕

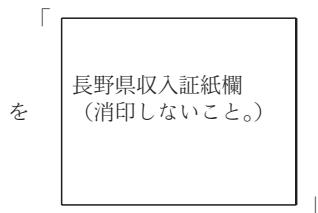
を

〔(添付書類) 1 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による獵銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し(当該許可を現に受けている場合に限る。)
 2 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書(申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限る。)
 3 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚〕

に改める。

様式第9号中「網・わな猟」を「網猟、わな猟」に改める。

様式第10号中



に、「網・わな猟」を「網猟、わな猟」に改める。

様式第11号の表面を次のように改める。

(様式第11号)(第4条関係)

(表面)

整理番号					
<p style="text-align: center;">狩猟免許更新申請書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>長野県知事 殿</p>					
住所	<p>(郵便番号 -)</p> <p>電話</p>				
ふりがな 氏名	㊞				
生年月日	年 月 日				
<p>下記のとおり狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。</p> <p>記</p> <p>(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類及び第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許の獵銃・空気銃所持許可証</p>					
1 網猟免許		2 わな猟免許			
3 第一種銃猟免許		4 第二種銃猟免許			
獵銃・空気銃所持 許可証の番号		交付年月日	年 月 日		
免許の種類	狩猟免状の番号	講習会	適性検査の結果		
			視力	聽力	運動能力
網猟免許	号				
わな猟免許	号				
第一種銃猟免許	号				
第二種銃猟免許	号				

「

網 猎 • わ な 免 許	知 事	号	年 月 日
---------------	-----	---	-------

」

を

「

網 猎 免 許	知 事	号	年 月 日
わ な 猎 免 許	知 事	号	年 月 日

に改め、同備考の3中

」

「狩猟免許の種類及び」を削り、同備考の4を削り、同備考の5を同備考の4とし、同裏面中

〔添付書類〕
 1 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合に限る。）
 2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判（縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートル）の写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

を

〔添付書類〕
 1 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限る。）
 2 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合に限る。）
 3 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

に改める。

〔 様式第12号の表面中 「長野県収入証紙」 を 「長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)」 に、 〕

網・わな 獵免許	1 網 2 わな	1 網獵免許	2 わな獵免許
第一種 銃獵免許	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	3 第一種銃獵 免許	<input type="checkbox"/> ライフル銃 <input type="checkbox"/> 散弾銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)
第二種 銃獵免許	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	4 第二種銃獵 免許	<input type="checkbox"/> 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)

〔 に、 〕

「(4) 銃砲所持許可証の番号及び」を「(4) 猟銃・空気銃所持許可証の番号及び」に、

第一種 銃獵免許	ライフル銃	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	
	散弾銃	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	
第二種 銃獵免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可証の番号	号	交付年月日	

〔 を 〕

獵銃・空気銃所持 許可証の番号	号	交付年月日	年月日
--------------------	---	-------	-----

〔 に改め、同様式の裏面の備 〕

考の4及び5を次のように改める。

- 4 (1)は該当番号を○で囲み、該当項目の□にレ印を付すこと。
 5 (2)は該当番号を○で囲むこと。

様式第12号の裏面の添付書類の2中「ライカ判（縦の長さ3.6センチメートル）」を「縦の長さ3.0センチメートル」に、「」の」を「の」に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、公布の日から施行する。
(事務処理規則の一部改正)
- 事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）の一部を次のように改正する。
別表第2の6の(62)のアの(7)のi中「第9条第12項」を「第9条第13項」に改め、同イの(7)中「第7条第10項」を「第7条第11項」に改め、同(イ)中「第7条第11項」を「第7条第12項」に改め、同(ウ)中「第7条第12項」を「第7条第13項」に改め、同(エ)中「第7条第13項」を「第7条第14項」に改める。